

（２）位置図

本計画で活性化を推進する静岡地区の位置は、次のとおりである。



2 区域

中心市街地の区域は、これまでのまちづくり施策の継続性を保持し、また整備済の都市機能を最大限に活用するため、第2期計画と同じ2つの区域（静岡地区240ha、清水地区130ha）を、静岡市の『中心市街地の区域』と設定する。

なお、同区域は、商業・業務・居住・福祉・交通等の多様な都市機能が、歩いて巡ることができる範囲に集積しており、同区域におけるコンパクトシティの実現を図ることで、まち全体の活性化に繋げられる区域である。

静岡地区の区域は以下の通りとする。

■静岡地区

●次の主要拠点・エリアを含む区域とする。

- ・ 静岡駅、新静岡駅
- ・ 静岡駅北側の商店街・大型店・事業所・病院・学校・官公庁等が集積するエリア
- ・ 静岡駅南側の商店街・事業所等が集積するエリア
- ・ 駿府城公園、常磐公園、静岡浅間神社

●区域の境は、次の道路・町境等である。

【北側】（西から）宮ヶ崎町と井宮町の町境、宮ヶ崎町と大岩町の町境、宮ヶ崎町と丸山町の町境、麻機街道線、長谷通り線、中町長谷通線、静岡環状線

【東側】静岡環状線

【南側】（東から）法台院下島線、馬渕一丁目黒金町線、国道1号、西門町新富町線

【西側】（南から）藤枝静岡線、呉服町通線、金座町馬場町1号線、井川湖御幸線、浅間神社前線、宮ヶ崎町と片羽町の町境

●区域に含まれる町丁目は、次のとおりである。

追手町	両替町二丁目	本通二丁目（一部）	泉町（一部）
城内町	七間町	本通三丁目（一部）	稲川一丁目
駿府町	紺屋町	本通四丁目（一部）	稲川二丁目
駿府城公園	昭和町	本通五丁目（一部）	森下町
西草深町	常磐町一丁目	本通六丁目（一部）	八幡一丁目（一部）
鷹匠一丁目	常磐町二丁目	新通一丁目	八幡二丁目（一部）
鷹匠二丁目	常磐町三丁目	中町	
鷹匠三丁目（一部）	西門町	馬場町（一部）	
伝馬町	駿河町	富士見町	
栄町	人宿町一丁目	金座町（一部）	
御幸町	人宿町二丁目	車町（一部）	
黒金町（一部）	上石町	八千代町（一部）	
呉服町一丁目	梅屋町	宮ヶ崎町（一部）	
呉服町二丁目	駒形通一丁目	安倍町（一部）	
両替町一丁目	本通一丁目（一部）	南町	

